

料金表(1割負担の場合)

<従来型個室>

単位数単価:6級地(10.33)

項目		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
保険 対象	基本サービス費単位	446	555	596	665	737	806	874
	1. 夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13						
	2. サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6						
	3. 送迎加算(往復)	368(片道184)						
	4. 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (所定単位数の8.3%)	1日あたりの概算						
		68	77	82	87	93	99	105
	5. 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) (所定単位数の2.3%)	1日あたりの概算						
		19	21	23	24	26	27	29
	6. 介護職員等ベースアップ等支援加算 (所定単位数の1.6%)	1日あたりの概算						
		13	15	16	17	18	19	20
費用総額(保険対象分)	9,503	10,763	11,404	12,189	13,026	13,821	14,616	
介護保険から給付される金額	8,552	9,686	10,263	10,970	11,723	12,438	13,154	
7. 利用者負担金(保険対象分)	951	1,077	1,141	1,219	1,303	1,383	1,462	
保険 対象外	8. 食費	1,500(朝食:435円 昼食:576円 夕食:489円)						
	9. 滞在費	1,270						
負担の 軽減	負担限度額							
	10.食事に係る自己負担額							
	被保険者第1段階	300						
	被保険者第2段階	600						
	被保険者第3段階①	1,000						
	被保険者第3段階②	1,300						
	被保険者第4段階以上	1,500						
	11.滞在に係る自己負担額							
	被保険者第1段階	320						
	被保険者第2段階	420						
	被保険者第3段階	820						
被保険者第4段階以上	1,270							
負担額合計(7+10+11)	下記1日あたりの利用料							

1日あたりの利用料(概算) * 送迎往復含み

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
被保険者第1段階	1,571	1,697	1,761	1,839	1,923	2,003	2,082
被保険者第2段階	1,971	2,097	2,161	2,239	2,323	2,403	2,482
被保険者第3段階①	2,771	2,897	2,961	3,039	3,123	3,203	3,282
被保険者第3段階②	3,071	3,197	3,261	3,339	3,423	3,503	3,582
被保険者第4段階以上	3,721	3,847	3,911	3,989	4,073	4,153	4,232

加算体制

サービス種類	単位	算定要件
夜勤職員配置加算(Ⅰ) (短期入所生活介護のみ)	13単位/日	夜勤を行なう介護職員・看護職員の数 が最低基準を1人以上上回っている場合。
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6単位/日	常勤職員75%以上。
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の8.3% *所定単位数:基本サービス費に各種加算減算を加えた 1月あたりの総単位数の為、1日あたりの単位数とは 若干の誤差が生じます。	
介護職員等特定等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の2.3% *所定単位数:基本サービス費に各種加算減算を加えた 1月あたりの総単位数の為、1日あたりの単位数とは 若干の誤差が生じます。	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の1.6% *所定単位数:基本サービス費に各種加算減算を加えた 1月あたりの総単位数の為、1日あたりの単位数とは 若干の誤差が生じます。	

料金表(1割負担の場合)

<多床室>

単位数単価:6級地(10.33)

項目		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
保険 対象	基本サービス費単位	446	555	596	665	737	806	874
	1. 夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13						
	2. サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6						
	3. 送迎加算(往復)	368(片道184)						
	4. 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (所定単位数の8.3%)	1日あたりの概算						
		68	77	82	87	93	99	105
	5. 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) (所定単位数の2.3%)	1日あたりの概算						
		19	21	23	24	26	27	29
	6. 介護職員等ベースアップ等支援加算 (所定単位数の1.6%)	1日あたりの概算						
		13	15	16	17	18	19	20
費用総額(保険対象分)	9,503	10,763	11,404	12,189	13,026	13,821	14,616	
介護保険から給付される金額	8,552	9,686	10,263	10,970	11,723	12,438	13,154	
7. 利用者負担金(保険対象分)	951	1,077	1,141	1,219	1,303	1,383	1,462	
保険 対象外	8. 食費	1,500(朝食:435円 昼食:576円 夕食:489円)						
	9. 滞在費	950						
負担の 軽減	負担限度額							
	10. 食事に係る自己負担額							
	被保険者第1段階	300						
	被保険者第2段階	600						
	被保険者第3段階①	1,000						
	被保険者第3段階②	1,300						
	被保険者第4段階以上	1,500						
	11. 滞在に係る自己負担額							
	被保険者第1段階	0						
	被保険者第2段階	370						
	被保険者第3段階	370						
被保険者第4段階以上	950							
負担額合計(7+10+11)		下記1日あたりの利用料						

1日あたりの利用料(概算) * 送迎往復含み

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
被保険者第1段階	1,251	1,377	1,441	1,519	1,603	1,683	1,762
被保険者第2段階	1,921	2,047	2,111	2,189	2,273	2,353	2,432
被保険者第3段階①	2,321	2,447	2,511	2,589	2,673	2,753	2,832
被保険者第3段階②	2,621	2,747	2,811	2,889	2,973	3,053	3,132
被保険者第4段階以上	3,401	3,527	3,591	3,669	3,753	3,833	3,912

加算体制

サービス種類	単位	算定要件
夜勤職員配置加算(Ⅰ) (短期入所生活介護のみ)	13単位/日	夜勤を行なう介護職員・看護職員の数 が最低基準を1人以上上回っている場合。
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6単位/日	常勤職員75%以上。
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の8.3% *所定単位数:基本サービス費に各種加算減算を加えた 1月あたりの総単位数の為、1日あたりの単位数とは 若干の誤差が生じます。	
介護職員等特定等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の2.3% *所定単位数:基本サービス費に各種加算減算を加えた 1月あたりの総単位数の為、1日あたりの単位数とは 若干の誤差が生じます。	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の1.6% *所定単位数:基本サービス費に各種加算減算を加えた 1月あたりの総単位数の為、1日あたりの単位数とは 若干の誤差が生じます。	